

国と地方のシステムWGご説明資料

2022年10月31日

デジタル庁

本日の要旨

- デジタル庁の地理空間情報への取組（全容）
- アドレス・ベース・レジストリ（土地関連台帳間連携PF）について

デジタル庁の地理空間情報への取組

ベース・レジストリ・プロジェクトを進めるとともに、関係府省と連携しながら地理空間データ関連プロジェクトの検討を実施。

3 台帳同士の紐付け

- 2Dデータとの紐付け
- 3Dデータとの紐付け
- 行政データ同士の紐付け
- 民間データとの紐付け

不動産 (RP-ID)

2 次元データ整備

- 地番と住所の紐付け
- 住所と緯度経度の紐付け
- 不動産 (取引単位) のID付与

道路ID (RD-ID)

筆 (LD-ID2)

筆 (LD-ID1)

アドレス (AD-ID3)

アドレス (AD-ID2)

アドレス (AD-ID1)

ゲート (GTID)

建物 (BL-ID)

1 3次元データ整備

- 3次元データの整備
- ボクセルを付与
- タイルで緯度経度と紐付け
- 動的対象物の特定
- CityGML



ボクセル (VX-ID)

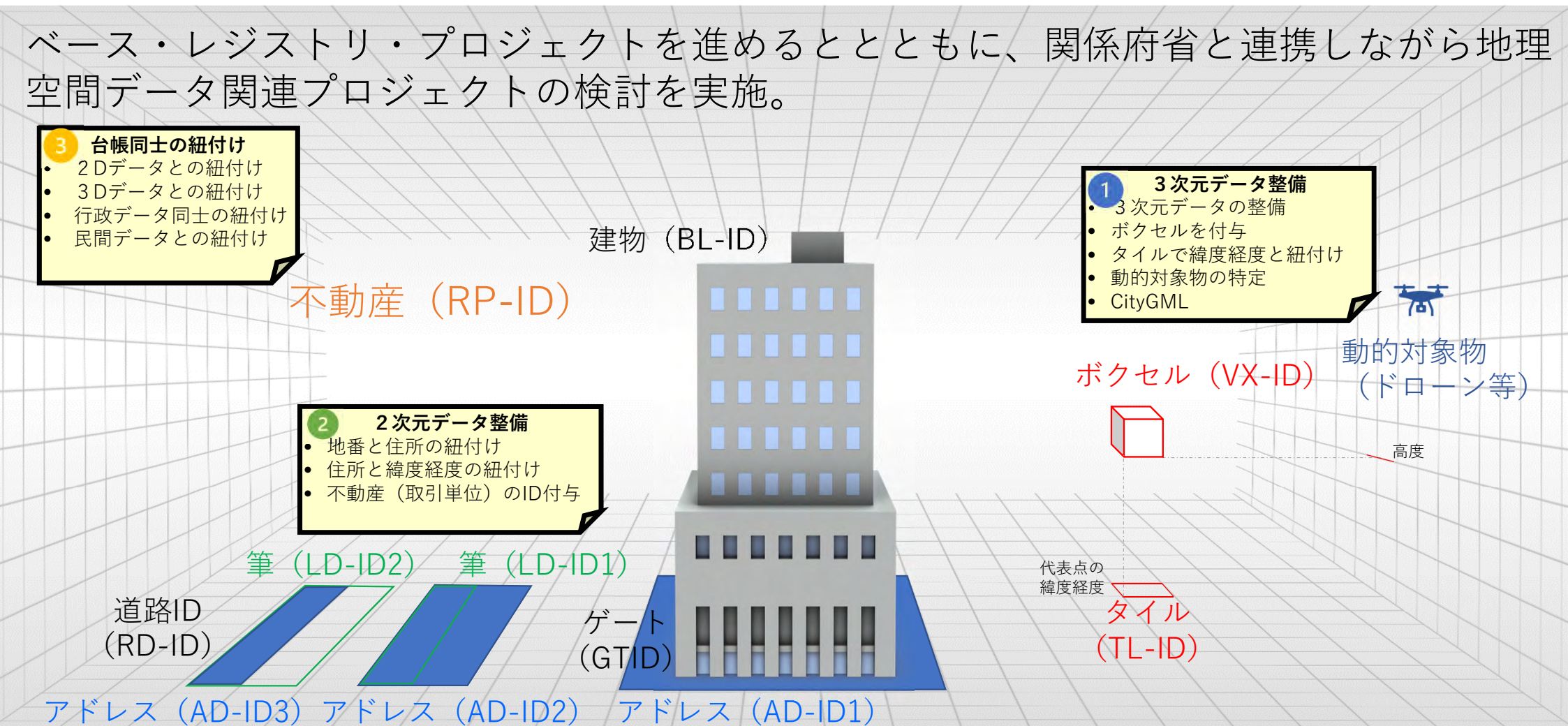
動的対象物 (ドローン等)



高度

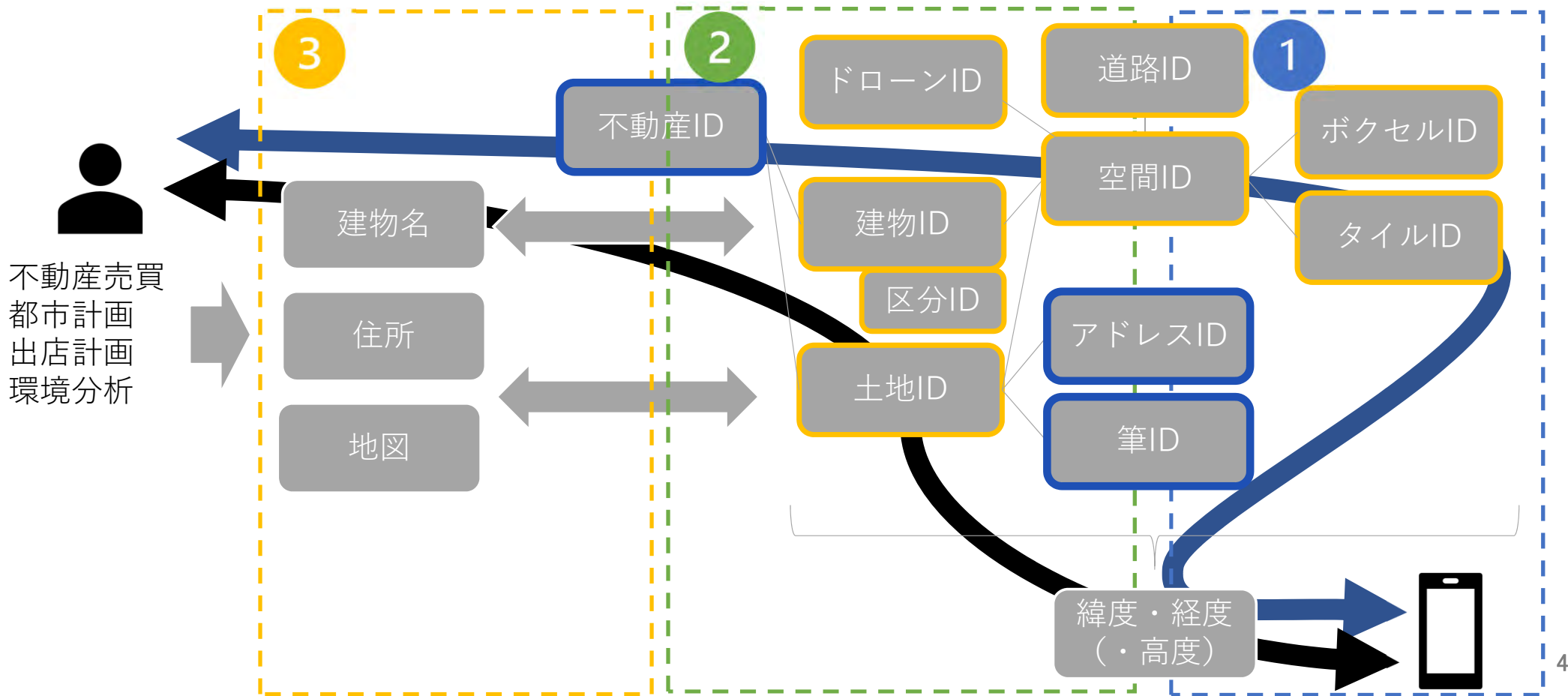
代表点の緯度経度

タイル (TL-ID)



データ連携イメージ

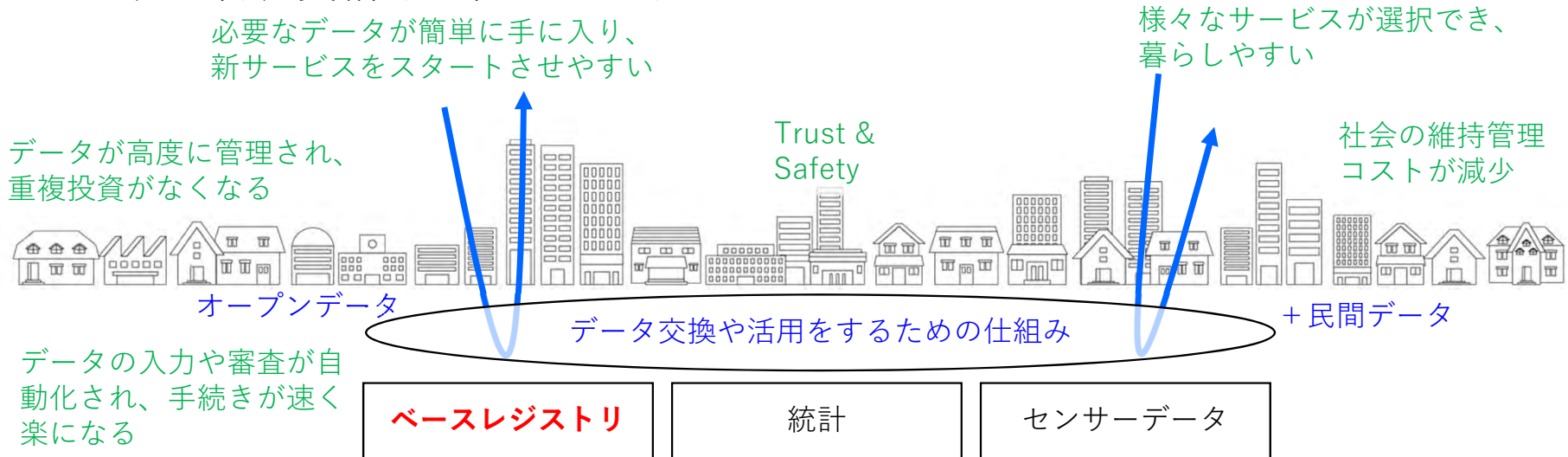
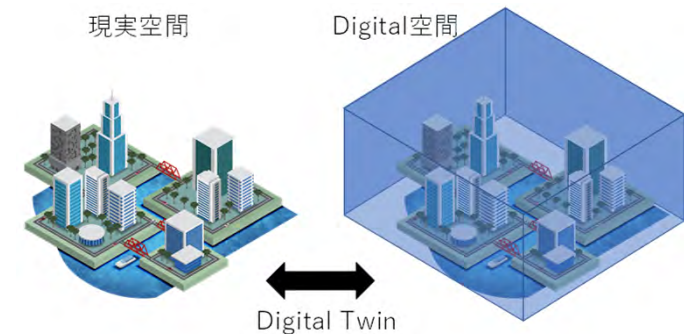
- 位置情報を表す空間IDをキーにID連携により各情報にアクセスできる。変更も履歴で管理できる。



目指している姿とベースレジストリの位置付け

【目指す姿】
誰でもデータをストレスなく活用でき、
データが暮らしをサポートしてくれる社会

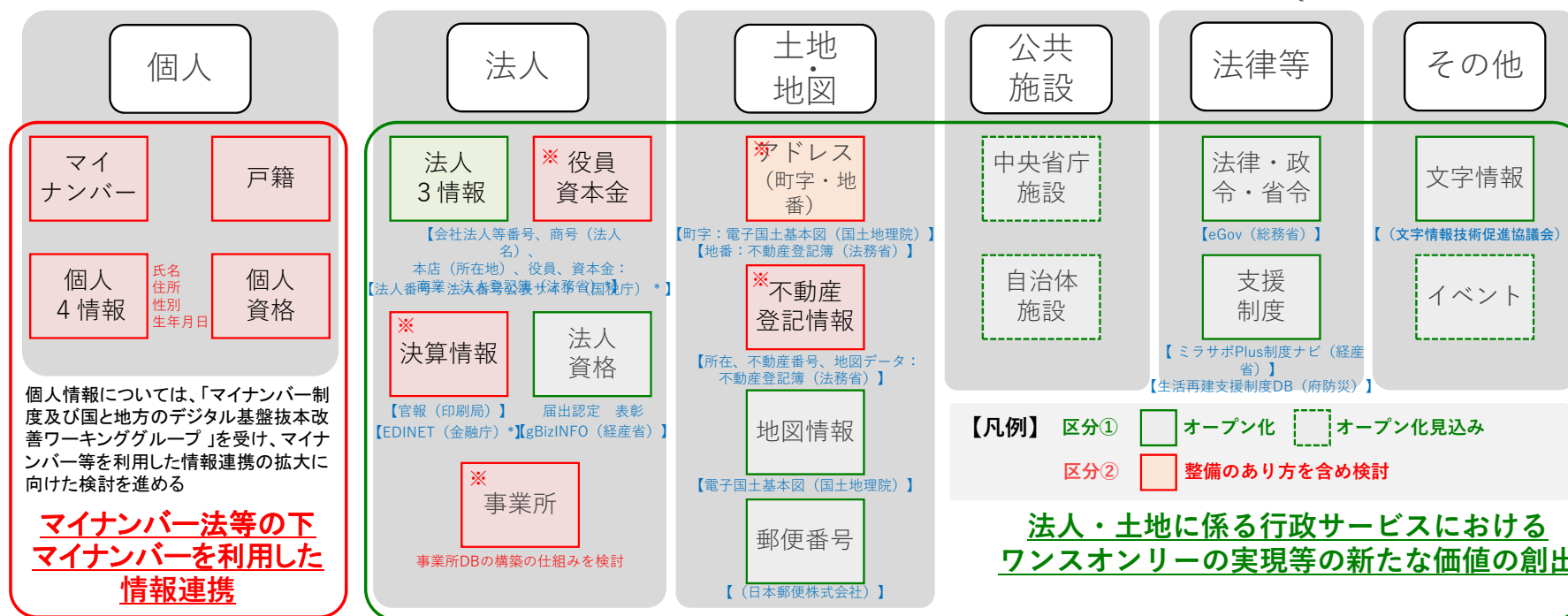
【ベースレジストリとは】
公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照され、正確性や最新性が担保された人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ



ベース・レジストリの指定

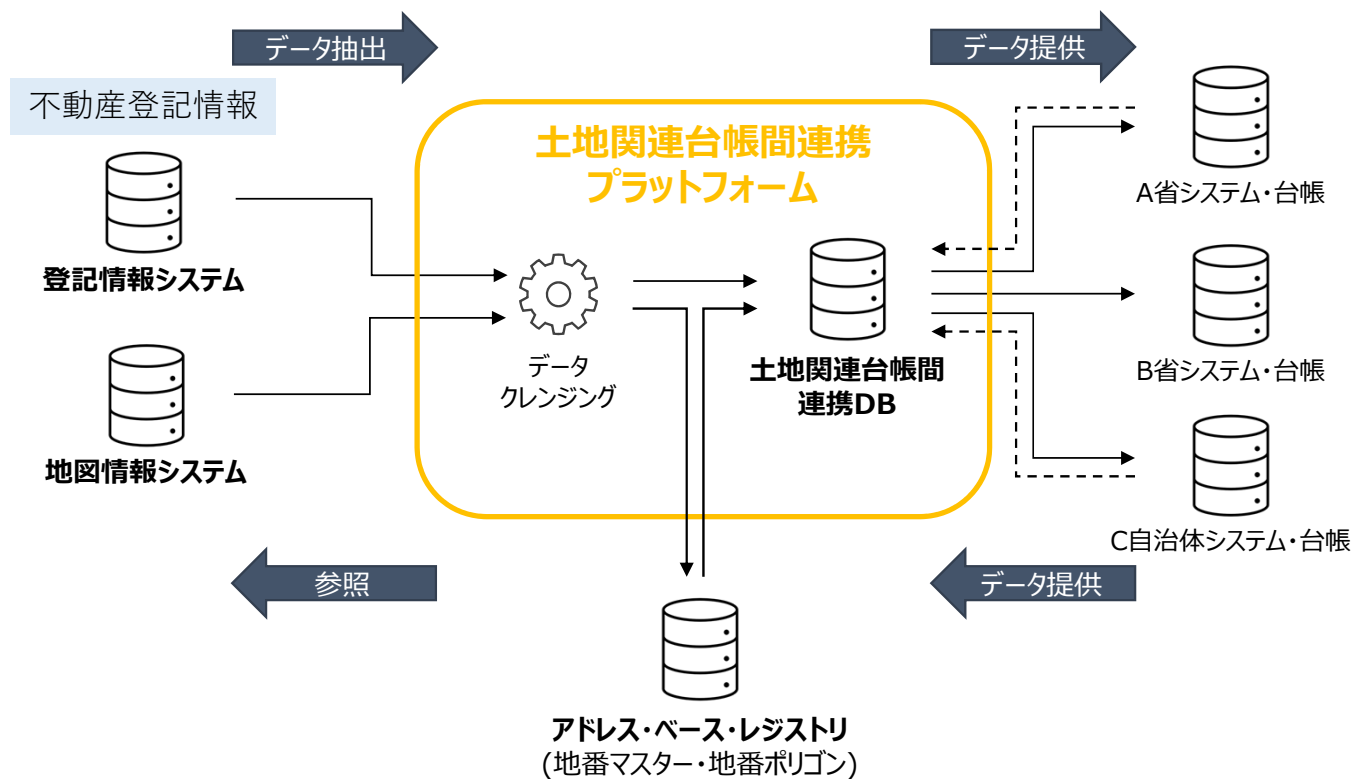
- 重点データを国と自治体が協力して整備。
 - 区分①：即効性の観点から、早期にベース・レジストリとしての利活用を実現するものとして指定するデータ
 - 区分②：今後ベース・レジストリとして整備のあり方を含め検討するものとして指定するデータ

灰色はデータ戦略タスクフォース第一次とりまとめベース・レジストリロードマップの区分



※具体的なデータの活用・整備方法等について要調整 *既にgBizINFOと連携済みでありgBizINFOの活用も検討中

土地関連台帳間のデータ循環（目指す姿）



不動産登記情報のベース・レジストリ指定

- 土地・地図分野のベース・レジストリとして、不動産登記情報における不動産番号・地図データを指定している。

台帳間連携PF構築により解決したい課題

- 不動産登記情報を活用したい行政機関が個別に法務省/登記所とデータ提供に関する調整を行っている。
- データの抽出に費用・労力と時間がかかっている。
- 不動産登記情報の提供先で、登記の情報と現況情報の差異を把握しているケースがあるが、法務省/登記所がそれを把握し、登記に反映することが困難。

デジタル庁で調査・PoCを実施中